

結婚新生活補助金・結婚祝金支給事業について

新たに夫婦となったお二人の門出を祝うとともに、結婚される夫婦の経済的不安の軽減を図り、新生活を応援するため、「結婚新生活補助金」と「結婚祝金」の2つの結婚支援事業を実施します。年齢及び所得要件に該当する新婚世帯を対象に家賃・引越し費用等（夫婦とも29歳以下は上限60万円、39歳以下は上限30万円）を支援します。

また、結婚新生活補助金の対象にならなかった世帯に対し、結婚祝金として上限20万円を支給します。



結婚新生活補助金	結婚祝金
■対象世帯 - 令和7年1月1日以降に「婚姻届」を提出した世帯 - 婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下 - 夫婦の所得金額の合計が500万円未満 - 新生活の住宅が町内にある など ■対象費用 結婚に伴う住宅の取得・リフォーム・引越し費用や家賃など（令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支払った費用が対象です。） ■補助金額 夫婦ともに39歳以下…最大30万円 夫婦ともに29歳以下…最大60万円	■対象世帯 ①令和7年4月1日以降に「婚姻届」を提出した世帯で、「結婚新生活補助金」の対象とならなかった世帯 ②「結婚新生活補助金」の対象となり、その補助金額が20万円に満たなかった世帯 ■支給金額 ・対象世帯①の場合 →夫婦1組につき20万円 ・対象世帯②の場合 →20万円までの差額分

●問い合わせ／企画調整課企画係（TEL 36-2122）

ジェイ・アール北海道バスからのお知らせ



日勝線の運行内容の見直しについて

ジェイ・アール北海道バス株式会社では、乗務員不足やコロナ禍の影響により収支の悪化が続いていることから、会社全体で大幅な運行の見直しを行っております。日勝線においても、4月1日（火）から下記の内容で見直しを実施いたしますので、ご理解をお願いします。

■減便（1年間の利用人数が1便平均1人以下となっている便）

【平日】 4便	様似営業所 発 → えりも郷土資料館 行	7：27 → 8：07
	様似営業所 発 → 庶野 行	16：12 → 17：33
	えりも郷土資料館 発 → 様似営業所 行	9：12 → 9：57
【土日祝日】 2便	様似営業所 発 → えりも郷土資料館 行	16：35 → 17：20
	えりも郷土資料館 発 → 様似営業所 行	17：27 → 18：12
	えりも郷土資料館 発 → 様似営業所 行	8：15 → 9：00

■ダイヤの変更

向別からの直行便が、向別・様似営業所間で分割運行となります。

	様似営業所 発	えりも郷土資料館
変更前	15：27	16：12
変更後	15：50	16：35

■停留所の廃止（1年間で利用実績が全くない停留所）

- ・西山中

●問い合わせ／ジェイアール北海道バス様似営業所（TEL 36-3432）

様似町商工会

事業承継個別相談会のお知らせ

様似町商工会では、4月から毎月一回、事業承継個別相談会を実施します。「子どもに事業を継がせたい・事業を継続したいが後継者がいない・事業を売却したい・相談相手がいない…」などのお悩みに北海道事業承継・引き継ぎ支援センターの専門家が相談対応します。

■日時 4月25日（金）事前予約制（各日2組）①9時30分～10時30分②10時45分～11時45分
■申込締切 4月22日（火）
■会場 様似町商工会会議室

●申込・問い合わせ／様似町商工会（TEL 36・2416）

室蘭気象台

室蘭気象台の問い合わせ
電話番号が変更になります

3月25日（火）から、室蘭地方気象台の天気に関する問い合わせ先の電話番号が、次のとおり変更になりました。

■電話番号

TEL 011-676-5025
※自動音声案内に従い、天気予報は1＃を、観測結果は2＃を、警報・注意報は3＃を、その他のご相談は4＃を押してください（24時間利用可能）

浦河保健所

有害植物による食中毒に
注意しましょう

▼食べられるかどうかの判断がつかない「山菜は採らない・食べない・人にあげない」ようにしましょう。

▼有毒植物は、山菜と混ざって生えることがあります。混ぜて採らないように注意し、料理をする前に有毒植物が混ざっていないかも一度確かめましょう。

▼食べて異常を感じたときは、速やかに医師の診断を受け、人にあげた場合はそちらにも声をかけましょう。また、食べ残しは捨てないでください。

▼保健所に「毒草ハンドブック」を置いておきますので、ご自由にお持ちください。
※令和6年は道内で4件の有毒植物による食中毒が起きています。



●問い合わせ／浦河保健所生活衛生課（TEL 0146・22・3071）

ヒグマとの遭遇に注意

令和6年5月にも浦河警察署管内にて山菜採り中の男性がヒグマに襲われ負傷する事案が発生しています！

- ◎ 山林だけでなく、公園や河川敷までヒグマが降りてくることがある！
- ◎ 山に入るときは、熊よけの鈴、笛やラジオで音を鳴らす！
- ◎ ふんや足跡などを見つけたら、その場を離れて警察に通報してください。
- ◎ 食べ物やごみを捨てない！
- ◎ もしヒグマに遭遇したら、逃げたり騒いだりせず、ゆっくり後ずさりしながら静かにその場を離れましょう。ヒグマを興奮させないよう行動することが重要です。



●問い合わせ／浦河警察署（TEL 0146-22-0110）

自動車免許更新時講習日程（4月・5月）

会場	区分	4月	5月
様似町中央公民館	優良	16日（水）	14日（水）
	一般		14日（水）
	違反	16日（水）	
基幹集落センター（浦河町）	初回	16日（水）	
	優良	3日（木）	7日（水）
浦河自動車学校	違反	3日（木）	7日（水）
	初回	3日（木）	7日（水）
えりも町福祉センター	優良	23日（水）	28日（水）
	一般	10日（木）	22日（木）
	違反	10日（木）	22日（木）
初回			22日（木）

《講習時間》

優良…午後1時～午後1時30分【30分間】
一般…午後2時～午後3時【1時間】
違反…午後2時～午後4時【2時間】
初回…午後2時～午後4時【2時間】
※事前に警察署で手続きをしないと講習を受けられません



自衛官募集



札幌地本アイドル
モコ

自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所
(TEL)0146-44-2855

人権・行政合同相談

日 時 4/16 (水)
13:00～15:00
場 所 役場1階 町民相談室

ひだか弁護士相談センター

◆様似相談所開設日程

日 時 4/8 (火)・5/13 (火)
13:30～16:00
場 所 役場1階 小会議室

相談は無料。電話予約が必要です。
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00～16:00)
申し込みされたかたは、相談時間までに
役場1階町民相談室へお越しください。

◆近隣の相談所開設日程

○えりも相談所 (13:30～16:00)

【日程】 4/15・5/20

【場所】 えりも町役場

○浦河相談所 (13:30～16:00)

【日程】 5/13

【場所】 浦河町役場

○静内相談所 (13:00～15:00)

【日程】

4月 7・9・14・16・21・23・28・30

5月 7・12・14・19・21・26・28

【場所】 新ひだか町静内吉野町2丁目
ひだか弁護士相談センター

●申し込み・問い合わせ /
札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00～16:00)



定期的に
点検しよう

安心だね

10年経ったら交換しよう

10年

住宅用火災警報器 交換のおすすめ



No.272

被災地の中学生らが交流

野田中学校の生徒会執行部が3月9日に兵庫県西宮市や石川県七尾市、岩手県盛岡市の中学生らとオンラインで交流をしました。各被災地の中学生が、自分たちの取り組みなどを発表し、意見交換を実施。野田中学校では、創作太鼓について、これまでの取組状況を紹介しました。参加した生徒会執行部のメンバーらは、「他の被災地の同年代の取り組みを聞けて、自分たちの力になりました。他の地域についてもっと学び、災害への備えなど、知識を深めていきたい」と感想を話してくれました。



災害学習、意識を高めました

北海道職員「普及職員（農業）」の募集

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体などと連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。

■令和7年度採用試験日程

- ・A区分（大学卒業、卒業見込みのかた）
申込受付 4月14日（月）～5月19日（月）
採用予定数 10名
- ・A区分（専門試験口述型）（大学卒業、卒業見込みのかた）
申込受付 7月18日（金）～8月18日（月）
採用予定数 5名
- ・C区分（民間企業経験）
申込受付 7月18日（金）～8月18日（月）
採用予定数 15名

※詳細は道のホームページをご覧ください

●問い合わせ／農政部生産振興局技術普及課
普及推進係 (TEL 011-204-5379)

令和7年度 スポーツセンター開放内容について

4月1日（火）から下記のとおり開放しています。

曜日	9:00～19:00	19:00～21:00
月	休 館 日	
火	一般開放 (予約状況により使用できない場合もあります)	卓 球
水		テ ニ ポ ン
木		軽 ス ポ ー ツ (ただし、卓球・バスケ・サッカーなどは不可)
金		バ ド ミ ン ト ン
土		軽 ス ポ ー ツ (ただし、バスケ・サッカーなどは不可)
日	※ 17:00で閉館	

※ホームページにチラシを掲載しておりますので、ご確認ください。

●問い合わせ／教育委員会体育係 (TEL 36-2521) またはスポーツセンター (TEL 36-3708)

利用料無料



用具貸出あり



春の全道火災予防運動 4月20日(日)～4月30日(水)

守りたい 未来があるから 火の用心 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの
習慣

- ・寝たばこは絶対やめましょう。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜きましょう。



6つの
対策

- ・ストーブやこんろは安全装置の付いた機器を使用しましょう。
- ・住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう。
- ・部屋を整理整頓し、寝具やカーテンは防災品を使用しましょう。
- ・消火器を設置し、使い方を確認しましょう。
- ・お年寄りや身体の不自由なかたは、避難経路や方法を確保し備えましょう。
- ・防火防災訓練への参加や戸別訪問などにより、地域ぐるみで防火対策を行いましょう。



※火災予防期間中、事業所や各種団体及び自治会等において、消火訓練や避難訓練、防火映画の上映など予定がありましたら下記にお問い合わせください。

●問い合わせ／日高東部消防組合様似支署 (TEL 36-2028)



会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満のかたが会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（または第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

●問い合わせ／苫小牧年金事務所 (TEL 0144-36-6135) または税務町民課国民年金係 (TEL 36-2112)